

令和2年第10回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和2年9月29日（水） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 6-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 小栗 仁志 田島 雅子 三尾 和樹 橋本 あみる

事務職員 小関事務局長・大瀧教育次長（兼）学校教育課長・伊藤事務局次長
（兼）教育企画課長（兼）施設計画推進室長・小栗施設建設対策
官・丹羽文化スポーツ部長・松井文化スポーツ部次長（兼）オリン
ピック推進室長・後藤教育研修所長・河合幼児教育課長・西尾発達
支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所
長・太田阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課長（兼）少
年センター所長（兼）勤労青少年ホーム所長・原文化振興課長
（兼）市史編さん室長（兼）鉾物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路
館長・青木中央公民館長・小池図書館長（兼）蛭川済美図書館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	報第5号	専決処分の承認を求めることについて	承 認
第2	議第33号	中津川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の 廃止について	承 認
第3	議第34号	中津川市教育委員会組織規則の一部改正について	承 認
第4	議第35号	中津川市都市公園条例施行規則及び中津川市文化 スポーツ施設等使用料等徴収条例施行規則の一部 改正について	承 認
第5	議第36号	令和2年度市費負担職員の任命について	承 認

■教育長 本日は4名の委員の出席を得ましたので、教育委員会は成立します。

ただいまから令和2年第10回中津川市教育委員会を開催します。

日程第2、前回議事録の承認につきましては回議とします。

続いて日程第3、教育長報告を行います。前回の教育委員会以降の出席行事等を中心に報告します。

8月19日は東濃教育事務所長と来年度の管理職登用などについて懇談しました。また、旅行業者に来庁していただき、コロナ禍における修学旅行の安心安全の担保に関する情報収集を行いました。24日は県への要望のため、市長、市議会議長らと岐阜県教育委員会へ出向きました。

27日から市議会が始まりました。9月7日と8日に行われた市政一般に関わる質問では、多くの市議から質問を頂戴しました。内容については、後ほど局長から報告します。また、同日は南木曾町の山田教育長さんが来庁されました。

9月1日は、第20回県新型コロナウイルス感染症対策本部会議、第19回市対策会議、加えて第1回博物館等協議会に出席しました。8日の東濃地区教育長会は、市議会一般質問がありましたので、大瀧次長が代理出席しました。10日は校長研修会に出席しました。14日は市議会文教民生委員会、15日は予算決算委員会、23日は市議会最終日に出席しました。市議会は延長となりましたので、28日には予算決算委員会が行われ出席しました。

今後の主な行事です。9月30日は校長理事会があります。修学旅行の準備状況などについて、確認したいと考えています。9月1日は学校栄養士会、2日は養護教諭研修会があります。いずれも教育長の参加を要しない研修ですが、できれば会の冒頭だけでも出席し、日頃の労をねぎらいたいと考えています。7日は校長研修会に出席します。また、文部科学省施設助成課長と市長との面談に同席する予定です。8日は県へき地複式教育研究会総会に出席します。20日は瑞浪小学校で行われる東濃地区教育推進協議会指定研修校発表会に出席します。なお、教育長訪問は、次回の教育委員会までに小学校4校、中学校1校、保育園2園を実施する予定です。以上です。

続いて、教育委員会事務局及び文化スポーツ部から報告します。

小関事務局長。

■事務局長 前回以降の主な出席行事について報告します。

8月20日から9月25日までに幼稚園、保育園へ4日、小学校、中学校へ5日、教育長訪問に同行しました。8月27日から市議会9月定例会が始まりました。9月7日、8日に市議会の一般質問があり、10人の議員が質問に立たれました。このうち、粥川茂和議員、鷹見信義議員、長谷川透議員、三浦八郎議員の4人の議員

から教育委員会に質問がありました。粥川茂和議員からは加子母地区小中連携教育等検討委員会についてご質問をいただき、これまでの開催状況、今後の予定、学校規模適正化の考えなどについてお答えしました。鷹見信義議員からはコロナウイルス感染症防止と学校の新しい生活様式についてご質問をいただきました。スクールサポートスタッフ等の配置状況、支援が必要な児童生徒への対応などについてお答えしました。長谷川透議員からはゲーム依存症等対策についてご質問をいただき、市内小中学生がゲーム機を使用する時間の状況、指導の方向性、幼稚園・保育園での対応などについてお答えしました。三浦八郎議員からはGIGAスクール構想についてご質問をいただき、今後のスケジュール、セキュリティ対策、教員へのサポートなどについてお答えしました。

14日は市議会文教民生委員会が行われ、GIGAスクール構想に基づき、整備する児童生徒用のキーボード一体型タブレット6074台の取得に関わる議案についてご審議いただきました。15日は市議会予算決算委員会が行われ、GIGAスクール構想で整備する無線ネットワークを管理するシステムの構築のための委託料、オンライン授業用のタブレット、ヘッドセット、画面転送機器の購入などのための補正予算についてご審議いただきました。

23日は市議会本会議が開催され、小中学校の修学旅行が中止になった場合のキャンセル料の補助金、県の予算により小中学校及び給食を一緒に調理している公立幼稚園の給食で飛騨牛と岐阜県産水産物が提供されることになったので、保育園、私立幼稚園でも同様に提供するための補正予算などを追加上程し、全ての議案について可決いただきました。28日の市議会予算決算委員会では、令和元年度決算についての審議が行われました。本日、午前中に教頭会が開催されましたので、出席いたしました。

今後の予定です。10月2日に加子母地区小中連携教育等検討委員会の2回目の会議が予定されています。5日は市議会の9月議会の最終日となります。決算の認定が行われる予定です。7日には校長会が開催されます。また、文部科学省施設助成課長が全国市長会からのご紹介でおみえになり、市長と面談されますので、同席します。8日から16日までに教育長訪問が予定されていますので同行します。

以上です。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部に関わる、主な行事や事業について報告します。

9月1日に「第2波非常事態は解除」となり、今後、予想される第3波等の感染拡大の可能性も考慮し、引き続き感染防止対策の徹底を周知してまいります。また、

新型コロナに関するハラスメントの防止対策の徹底を図るため、各施設には「ストップ コロナハラスメント宣言」を掲示させていただきました。

主な行事です。8月1日から30日まで「前田青邨の魅力展」を苗木遠山史料館で開催し、平成30年度に購入した「矢面」、令和2年度に購入した「風神雷神」の作品を展示しました。この間の入館者数は1433人でした。

8月18日、日本遺産関係で木曾地域文化遺産活性化委員会が、木曾合同庁舎で開催されました。19日、B&G財団の菅原理事長から市長へ7月豪雨災害の見舞金が渡されました。20日、第1回図書館協議会が中央公民館で開催されました。24日、市長及び議長による県要望があり、清流の国推進部で行われましたので同席しました。27日、市議会9月定例会本会議が開催されました。9月1日、第19回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、同日、第1回博物館協議会が鉱物博物館で開催されました。

7日、8日、市議会の一般質問があり、文化スポーツには木下議員から東美濃スケートパークの施設改善について質問を受けました。「安全安心な施設サービスを提供する上で持続可能な運営を行います。これまでも維持管理に相当な費用を要しており、他のスポーツ施設と同様に受益者負担の原則から有料化が必要です」と答弁いたしました。

10日、付知・福岡・苗木のまち協から公民館指定管理について、要望書が提出され受領しました。同日、11月20日から子ども科学館で開催するセンターロータリー主管の「中津川デジタル産業企画展」の実行委員会が、商工会議所ホールで開催されました。14日、市議会文教民生委員会が開催され、スケートパークの有料化の条例改正について審議していただきました。15日、FC岐阜の宮田社長が市長へ表敬訪問され同席しました。16日、一般財団法人スポーツアカデミー関谷代表理事と面談し、今後バスケットボールスクールの普及についてお話を伺いました。18日、三菱中津川製作所へ市長から感謝状が渡されました。社員のボランティアで市施設の換気扇清掃と360個の点検を5月から6月にかけて20日間、10人程度の三菱の社員さんに実施していただきました。23日は市議会本会議、25日は市議会令和元年度決算議会が開催されました。

今後の予定です。10月1日、中京学院大学学長がユニバースアワード2019-20において優秀賞を受賞されたため、市長報告会が開催されます。5日、市議会本会議最終日が開催されます。また、清流木曾川リレーマラソン大会の第1回実行委員会が開催されます。7日、落合まち協から中山道文化財保存活用について、要望書が提出される予定です。13日、第2回指定管理者選定委員会が開催されます。18日、FC岐阜中津川市ホームタウンデーが開催されます。

10月から各公民館で、これまでコロナの影響で開催できなかった公民館講座を再開します。また、福岡まち協から福岡ふれあい文化センターの廃止後の使用について要望書が提出される予定です。

以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

ご質問等がありませんので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1 報第5号「専決処分の承認を求めることについて」提案説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 7ページの歳出③教育総務費の学力向上支援事業に、補助金として修学旅行等の中止に伴う支援事業とあります。修学旅行へ行かなくなれば費用が減る感じがしますが、この支援事業の何か1つでいいので具体的に教えてください。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 この補助金は、修学旅行に関わる経費です。旅行会社が旅行を企画する企画料等がすでに発生していますので、そういった費用が保護者の負担にならないように補助するものです。

■教育長 事務局から補足はないですか。

小関事務局長。

■事務局長 仮に今後コロナが感染拡大して、修学旅行に行けなくなったとなると、必ず企画料を支払わないといけません。旅行の出発日の21日前までにキャンセルした場合には、キャンセル料はかかりません。現在、企画料がいくらかかるかを学校に調査して分かっていますので、その分を補正予算として計上しました。今後、21日前以降に急に修学旅行を中止する場合は、旅行代金についてのキャンセル料が発生します。この分は今回の補正に含めていませんが、そういった事態が発生した場合、同様に市で補助をする方向性は出ています。その金額はまだ出ていないので、今回はそれが入っていません。今のところどれだけ企画料がかかるかは、すでに各学校で旅行の計画をされていて把握できていますので、その分についてだけ補正予算として計上しています。できれば使わなくて済むといいと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 今日の中日新聞に、中津川市では修学旅行を1泊2日で、小学校は県外、中学校が県内近隣と載っていました。その修学旅行と今説明のあった中止の修学旅行の計画とは違うものですか。ここにある「中止になるかもしれない」というのは、もっと前に予約した修学旅行のことですか。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 同じものです。新聞に載っているものが、キャンセルになるかどうか分からないものです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 それでは、その修学旅行の期日までにまた何かがあったときのために、どこかで発生した場合の金額なのですね。分かりました。

1泊2日の修学旅行を考えている学校の例を教えてください。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 小学校は主に奈良・京都です。変更したところは、県内の高山、岐阜、白川郷です。中学校では、近隣に変えたところが多く、三重方面、山梨方面、高山市といったところで、以前から変わってないところが1校だけあり、小規模校ですが広島の方へ行きます。中学校は日帰り、2日にわたって行く学校が1校あります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 新聞を見ますと、中止や日帰りのところもすごくたくさんあり、中津川は画期的だと思います。子供たちの思いをかなえてくれていると思って嬉しく新聞を読みました。いつもの修学旅行のようにわいわいとはいかないかもしれませんが、感染対策をしっかりと楽しんでほしいと思います。

■教育長 県内に42の市町村があります。そのうち市で泊つきの修学旅行の実施を考えているのは、中津川市を含めて4市です。飛騨市、高山市、下呂市、中津川市です。他は東白川村と白川村です。42分の6です。委員からアドバイスをいただきましたが、各学校が感染予防対策に十分に留意し、旅行社ともしっかりコンタクトを取りながら、詳細な計画を立ててくれています。直近では10月に入ると一番規模の大きい坂本小学校が出かけますが、通常ならバス3台のところを6台、2倍に増やし、1室当たりの宿泊人数も3名程度に抑えます。食事の会場も対面を避けて、教室で給食を食べるような態勢を宿泊先をお願いしています。京都市内の移動はタクシーに分乗しますが、運転手と乗客の間にシールドがあることまでしっかり詰めて、実施を考えています。保護者とは懇談を持ち、参加したいという意思を確認する書面もいただきながら実施します。学校として必要な準備は、できている

と思います。保護者のご理解もいただけています。さらに、子供たちはセルフコントロールを効かせた生活をしていてくれています。それが及ぼす教育効果が本当に大きいです。これからの学校を支えていく保護者や地域とのつながりも、この機会にさらに高まっていくという効果が大きいと思いますので、教育委員会としては背中を押しています。ただし、9月に予定していたところを全て延期したように、厳しい状況が改めて発生するようなら躊躇なく止めるという方向も確認しています。今後も各学校、校長会と十分連携しながら進めていきます。ちなみにタイムリミットは、中学校は入試のこともあるので12月、小学校は3月近くまでとします。長丁場になりますが、応援し続けたいと思っています。

ほかにご質問等ありませんか。

小栗委員。

■小栗委員 修学旅行の中止に伴う支援事業についてです。小学校と中学校とで金額の差が非常にありますが、どういう理由ですか。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 大きな違いは、企画した内容が新しくなったものと、今まで企画を継続しているものとの費用に違いがあることです。それと、バスを増車した部分でも違ってきています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 先ほどの説明では、元々企画してあったものが中止になった場合の費用ということでした。両方とも宿泊を伴いますが、何が違うのか分かりかねますが。

■教育長 小関事務局長。

■事務局長 各学校から企画料がいくらか、1人当たりいくらなのかを調査して出してもらった結果がこの数字です。1人当たりの企画料が小学校の方が低くて、中学校の方が高いです。原因の一つは、中学校も結果的には1泊になったことです。元々は2泊3日ということで、行程が長くて手配いただく宿も2つあり、その間の交通機関も余分に手配しています。小学校ですと、ほとんどが貸切バスですが、中学校では電車、場合によっては飛行機の手配があり、中学校の方が1人当たりの企画料が高額になっています。学校数としては、中学校の方が少ないですが、それで高くなっていると考えています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 大瀧次長の説明の中にバスの増発とありましたが、バスの増発が「中止に伴う」ということになるのですか。「修学旅行等の中止及び新計画」ということではないですか。全てがキャンセル料や企画費の支払いなのですか。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 この費用は旅行を計画するときの費用ですので、行き先を変えたことなど全部含まれています。21日前に中止した場合に発生する旅行の企画料ということです。中止した場合にこの金額を旅行業者に払うものです。

■三尾委員 何となく分かりました。たとえば坂本小学校でバス3台だったのを6台にした場合、ここからの補助ではなく今まで積み立ててきた修学旅行費の中で賄えるということですか。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 そのとおりです。

■教育長 ほかにご質問等ありませんか。

小栗委員。

■小栗委員 5ページの教育用情報機器端末は、先ほど来からあったGIGAスクール構想についてだと思います。この構想の概要と今後のスケジュールについて教えてください。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 GIGAスクール構想には2点あります。1点目は校内のネットワークの高速化です。2点目はタブレットを全児童生徒に渡すことです。現在、9月から10月にかけて校内の高速ネットワーク化工事の発注・準備を行なっています。いずれも3月までに完了する予定です。

タブレットについては、8月27日に入札を行って契約をして、3月20日までに納入する予定です。なお、一度に購入できないので、高速化の工事が終わった学校から順に導入していく対応で進めています。そのほかにもセキュリティ対策やWi-Fiシステムの管理などを同時に進めていきたいと思っていますが、それについても順次状況を見ながら、今年度中に完了したいと考えています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 その設置や配布以降、来年度からかもしれないが、タブレットを使うためのネットワーク環境を整えることも含めて、タブレットの使い方や計画について教えてください。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 タブレットの基本的な操作については、納入業者から各学校の先生方へ指導していただきます。その後、タブレットをどう使っていくか、どう活かしていくかという点については、教育研修所が中心になって、各学校に情報系の担当の先生がみえますので、その方々と情報を共有しながら検討を始めています。

県の方でも教員に対する研修会を予定していますし、教育委員会としてもこれからそういった研修会を開催していきたいと考えています。また、新聞に8月21日

に開催された研修会のことが掲載されました。

■教育長 ほかに補足があればお願いします。

後藤教育研修所長。

■教育研修所長 研修所としては、教務主任が集まる教務主任研修会や、情報主任研修会等を通して、機器を使って授業の中でどう活用できるかを広めていきたいと思えます。10月7日に教務主任研修会がありますが、実際にどんな機能があるかを伝達していく予定です。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 購入するタブレットは、Windows、Chromebook、iPadがありまして、中津川市はChromebookを選択しています。理由としては、子供たちが使いやすく、起動までが8秒という速さや長持ちする丈夫なつくりという点です。セキュリティ対策もしっかり備えていて、ここに見本がありますので後ほど見ていただきますが、キーボードとタブレット本体が一体になっています。補助金ではキーボードは除かれますが、子供たちはタブレット単体でもキーボードを付けても使える機種です。

■教育長 ほかにご質問等ありませんか。

田島委員。

■田島委員 昨年12月の総合教育会議で、IT機器の1人1台について論議しました。教育委員会事務局のメンバーが代わりましたので、その内容を覚えているのは、私たち教育委員3人と小関事務局長だけです。あの席でITの授業としては、プログラミングに種目を置いて、車庫に車を入れるというようなことを、プログラミングすることだったと思います。それで、1人1台持つよりは、満たされない中でも譲り合い、思いやりや協調性を発揮して、教育には人間力をつけることが欠かせない課題であるので、市長から導入のときは教育委員と話し合いをもって深めてくださいと言われました。今、そのときは状況が一変し、コロナ禍で子供たちが登校できず、自宅でリモート授業を受けなければならない状態になってしまったので、タブレットを1人1台手にできることは本当にありがたく、環境さえ整えればみんなが遅れることなく授業ができる状況になります。小栗委員からの、今後、扱える先生方をどう育成していくかという質問に対して答えをいただきました。計画は前向きに進んでいまして安心しました。

先回、苗木交流センターで加子母の先生が、市内の先生方へ講義をされたのは、もう実現したことだと思います。たまたま加子母にパソコンに詳しい先生が、2人みえて進めていかれました。そのことを教育研修所がしっかり受け止めて、皆さんに講習をしたということです。今回、加子母に2人みえたことは偶然のような気が

しますが、コロナ禍で時間もあって、発展していったことです。これからは人事的に得意な方々を配置していくことも考えていかなければいけないのではないですか。

■教育長 伊藤教育次長。

■教育次長 市議会の一般質問でも同じことに触れられましたが、教員に関わらず地域や企業でそういったことに長けた方の指導をいただくことも考えながら、教育委員会にもアドバイザー的に指導していただける職員を配置していきたいと考えています。すぐに実現することは難しいかと思いますが、各学校にも詳しい先生がみえると思いますので、情報共有しながら、各学校が平等に推進できる体制を構築したいと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 以前も申し上げましたが、先生方はこれから新しいことに対して、ものすごく時間を割かなければなりません。パソコンに詳しい一般の方々、リタイアした方々は今すごくたくさんみえると思います。そういった方々の手を借りて進めていく方法もあると思います。できるだけ先生方の負担を減らすように、一般の方々にやる気のある方々を使っていくように考えていっていただけると嬉しく思います。

■教育長 ご示唆いただき、ありがとうございます。教育現場は常に変革しています。新しいものがどんどん入ってきます。学校訪問をしていただいて、時々、先生方がタブレットを用いて、またデジタル教科書も使いながら授業を進めている様子をご覧いただいていると思います。ああいったことの普及はあっという間でした。また最近、増えてきている若い教員たちは、こういったことに非常に長けています。僕らに近い世代は順応できかねるところがあるかもしれませんが、ご心配には及ばないと思っています。

ほかにご意見、ご質問等はありませんか。

田島委員。

■田島委員 8ページ、文化施設管理運営のアクリルパネル製作業務委託についてです。結構高額だと思いますが、どこに使うものですか。席を区切るのですか。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 主に舞台で演者と演者の間に立てる背の高いパネルを製作するものです。今後、各文化団体がステージでの発表を再開したときに、演者同士の飛沫を防止するためのパネルです。観客席は今は1つおきに空けて座るということで、パネル設置は考えていません。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 タブレットが1台当たりすごく安価だと思います。すごく使いやすいそ

うなのでうちの子にもと思いますが、普通に買ってもこの価格で買えるのですか。それと、保守的なことで多分5年ごとに替えていくと思いますが、その対応はできるのですか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 このタブレットは教育用ということで単価4、5万円、設定料が約8千円ぐらいです。限定して売っているものではありませんので、入手することは可能かと思います。やはり5、6年先には更新していかなければいけませんので、現在、その方法について具体的な手段を考えています。たとえば今後、市で基金を作るような取り組みをしていく、または国に再度補助金として負担してもらうような要望をしていかなければと考えています。ちなみに今回、国からの補助は1台当たり4万5千円で収まっています。設定料や各学校のセキュリティ対策については、市費において対応します。

■教育長 ほかにご質問等ありませんか。

小栗委員。

■小栗委員 新型コロナウイルス感染症対策で、園の給食に飛騨牛等を提供することについてです。給食でいつも飛騨牛が提供されているかどうかはよく分かりませんが、多分あまりないと思います。子供たちにはすごくいいことだと思いますが、どのような形で提供を予定していますか。

■教育長 河合幼児教育課長。

■幼児教育課長 飛騨牛は、牛丼、ビーフシチュー、すき焼きの形で3回提供する予定です。県内生産物はニジマスとアマゴですが、これは神坂の魚で、から揚げ、ムニエルで、子供たちが喜ぶ形で提供したいと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 保育園、幼稚園なのは、なぜですか。保育園、幼稚園では、それほど飛騨牛は嬉しくないような気がします。小学生の高学年ぐらいではその価値が分かると思いますが、数の問題なのですか。

■教育長 小関事務局長。

■事務局長 発端は小中学生の給食です。県の農政部からコロナで飛騨牛の販売が不振で、学校に協力して給食で使ってほしい、お金は県で補助するということでやってきました。対象は小中学校と、小中学校と一緒に給食をつくっている公立幼稚園で、予算の関係で話をもっていきました。すると、公立幼稚園だけ食べられて私立の幼稚園で食べられない、公立の保育園が食べられないのは不公平だという話になり、市独自で全ての保育園、幼稚園についても、小中学校・公立の幼稚園と同じようにしようということになり、こういう形になりました。

■教育長 コロナ禍でも頑張っている子供たちに対する応援給食ということでご理解いただきたいです。ほかにご質問等ありませんか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ報第5号については承認ということでよろしいでしょうか。

報第5号「専決処分の承認を求めることについて」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第33号「中津川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の廃止について」提案説明をお願いします。

河合幼児教育課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 無償化になったことで、皆さんも事務の仕事がたくさんあったと思います。無償化になっていい効果があった例などは伝わってきていますか。

■教育長 河合幼児教育課長。

■幼児教育課長 いいことはいっぱいあると思います。無償化ということで負担がなくなったということですが、そういった声はなかなか届いてきません。悪いことも特に届いていません。

■教育長 田島委員。

■田島委員 無償化でご家庭の方々が喜んでおられて、ひょっとしたら一品夜のおかずが多くなったかもしれませんが、事務をされている方には何も返ってこないのは残念なことです。それでも、苦情がないのはたくさんいいことがあったと思っていただき、励んでいただきたいと思います。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ議第33号については承認ということでよろしいでしょうか。

■教育長 議第33号「中津川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の廃止について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第34号「中津川市教育委員会組織規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

伊藤事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

ご異議がなければ、議第34号については承認ということによろしいでしょうか。

議第34号「中津川市教育委員会組織規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第35号「中津川市都市公園条例施行規則及び中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例施行規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

池戸生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

三尾委員。

■三尾委員 前回の教育委員会で、田島委員から「なぜ無料の公園を有料化するか」と質問された理由として、市民が知りたいのはそのところとご意見がありました。3ページの概要の改正の背景と理由に、先回はオリンピック等でスケート人口が増えたからと書いてあって、それは理由としてはおかしいのではないかという話になったと思います。スケートの利用者数が増えたから公園の管理、壊れた部分の補修や修理にお金が必要になるから、受益者負担で使う人からお金を少しずつただかなくては困るという理由があって、有料化になったと認識しています。こういうことが新聞折込みなどに入ってきたとき、やはり市民が知りたいのは、なぜ有料化するのかだと思います。もう少し背景と理由に説得力を持たせてはいかがですか。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 田島委員から8月定例会でご意見をいただいて「参考にさせていただく」と回答しました。その後、こちらで見直して議会に提案しました。そのときの内容を読み上げます。「スケートパークは、平成21年4月に遊びの要素の高いスケートボード等の無料施設として、中津川公園に設置された。近年、スケートボードは東京2020オリンピックの正式種目にも選ばれるほど、スポーツ競技として定着してきた。当該施設は他のスポーツ施設と同様に競技性の高い専用施設として利用され、維持管理費もかかっており、公平性の観点からもスポーツ施

設として有料公園施設に位置づけ、使用料を定める」と説明しています。スケートパークのフェンスには掲示板があり、議会前でしたので「10月1日から有料化を検討中です」と掲示していました。実際、利用してみえる市民の方から、どうして急にという問い合わせがありましたので、この施設を10年前に設置して、今までに約1400万円かけて改修していることを説明しました。また、その方は市民の方でしたので、市民の税金を投入して維持しているが、利用者の約6割が市外の方であることをお話しして、理解していただきました。ほかにもスポーツ施設はたくさんありますが、かなりの改修費がかかっていますので、そういったお話もしながらご理解をいただいています。

■教育長 ほかにご質問等ございませんか。

ご異議がなければ、議第35号については承認ということでよろしいでしょうか。

議第35号「中津川市都市公園条例施行規則及び中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、本日、配付させていただきました追加議案に移ります。

議第36号「令和2年度市費負担職員の任命について」提案説明をお願いします。

伊藤事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ご異議がなければ、議第36号については承認ということでよろしいでしょうか。

議第36号「令和2年度市費負担職員の任命について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事は全て終了しました。慎重な審議、また、たくさんのご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の開催日程について報告してください。

■事務局次長 次回は、令和2年10月21日、水曜日、13時30分からにぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。よろしくをお願いします。

■教育長 次回は、令和2年10月21日水曜日、13時30分からにぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

以上で、令和2年第10回中津川市教育委員会の内容を全て終了といたします。

ありがとうございました。

[閉 会 (午後2時52分)]